

# 第1期高知県外国人材確保・活躍戦略 取組の総括

## ①第1期戦略の取組

### 1 海外から優秀な人材を確保

#### (1) 送出国側との信頼関係の構築

- ・ R5:現地訪問5回 (ベトナム、インド等)
- ・ MOU締結 (ベトナム ラムドン省、インド タミル・ナド州)
- ・ インドから本県初となる技能実習生等の受入れ (6名)
- ・ 東ティモールから日本初となる技能実習生の受入れ (14名)
- ・ 外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

### 2 県内における就労・相談体制の充実

#### (1) 制度理解の促進、相談体制の充実

- ・ 外国人雇用に関するガイドブック説明会の実施  
R3~R5: 説明会5回 参加者113人

#### (2) 高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくり

- ・ 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 (12人)
- ・ 技能実習生向けに職者訓練の実施

### 3 地域の一員としての受入れ態勢の充実

#### (1) 外国人労働者が入居できる住宅の確保

- ・ 空き家の再生活用に取り組む市町村への支援
- #### (2) 日本語教育支援
- ・ 日本語教室の開設  
R5:12市町村 R4利用者数:延べ1,397人 (外国人労働者以外含む)

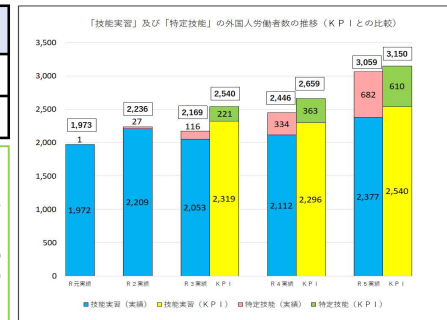
#### (3) 外国人が暮らしやすい地域社会づくり

- ・ 外国人生活相談センターでの相談対応  
R4相談件数:638件
- ・ 技能実習生と地域との交流の促進  
交流事業を実施した監理団体等への補助  
R3~R5: 補助件数4件

## ②KPIの達成状況

	R3 (出発点)	R4	R5
目標	2,540	2,659	3,150
実績	2,169	2,446	3,059

- KPI: 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数
- 令和5年の実績は3,059人で目標の3,150人に対し▲91人で達成率は97.1%
- 令和4年から5年にかけて、+613人(25.1%増)と大きな伸びとなったが、コロナ禍による入国制限の影響を大きく受けた令和2年から3年の落ち込みをカバーするまでには至らず、KPIは未達となった



## ③県内外国人労働者数の状況

### 1 外国人労働者数・雇用事業所数

- 外国人労働者数 **4,510人** (対H26: 2.8倍)
- 雇用事業所数 **1,106事業所** (対H26: 2.3倍)

### 2 産業別外国人労働者数 (上位3業種)

- ① **農業 989人** (21.9%)
- ② **製造業 863人** (19.1%)
- ③ **卸売業・小売業 796人** (17.6%)

### 3 国籍別外国人労働者数 (上位3か国)

- ① **ベトナム 1,708人** (37.9%)
- ② **インドネシア 794人\*** (17.6%) ※R3から2.8倍と急増傾向
- ③ **フィリピン 641人** (14.2%)

### 4 本県の特徴

- ① 「技能実習」の割合が全国と比較して高い  
(**高知: 52.7%** 全国: 20.1%)
- ② 「高度外国人材※」の割合は全国と比較して低い  
(**高知: 3.8%** 全国: 17.9%) ※在留資格「技術・人文知識・国際業務」



## ④人手不足の現状

- 有効求人倍率は平成27年11月以降は1倍を超えて推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に1倍を下回った時期もあったが、**現在も1倍以上で推移**している。とりわけ、**建設、介護、製品製造・加工(金属)**等は**2倍**を超える水準で推移。

- 日本銀行高知支店による「全国企業短期経済観測調査(高知県分)(令和5年12月)」では、**雇用人員判断D.I.**は全産業で▲35%ポイントで、9月の▲41%ポイントに次いで過去2番目の高さとなっており、令和6年3月の先行きについても▲46%ポイントで、**いまだに県内事業者の人手不足感が強い**ことが見てとれる。

### 雇用人員判断D.I.

	2022/12月	2023/3月	6月	9月	12月		2024/3月		
					(前回の12月予測)	最近	変化幅	先行き	変化幅
雇用人員判断D.I. (「過剰」-「不足」)	▲33	▲34	▲34	▲41	(▲45)	▲35	6	▲46	▲11
製造業	▲23	▲22	▲20	▲24	(▲36)	▲26	▲2	▲41	▲15
非製造業	▲37	▲39	▲39	▲47	(▲49)	▲39	8	▲48	▲9

日本銀行高知支店 全国企業短期経済観測調査(高知県分)(令和5年12月)

## ⑤外国人材の受入れに関する国の動き

- 技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と育成を目的とする**新たな制度(育成就労)の創設**を関係閣僚会議で決定(原則1年超の就労で転籍可) → 関係する改正法案を3月に国会提出
- 特定技能の対象分野(現行12分野)に「**自動車運送業**」、「**鉄道**」、「**林業**」、「**木材産業**」の4分野を追加することを検討中  
既存の「**飲食料品製造業分野**」に量販店での**惣菜調理**、「**素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野**」に**繊維や印刷などの職種を追加**することを検討中 → 令和5年度内に閣議決定される見込み

## ⑥第2期に向けた取組の方向性

- 人手不足がより深刻化する中、県経済を持続・発展させていくためには、送出国との関係を一層強化し、**優秀な外国人材を送り出してもらうことが必要**
  - 技能実習制度の見直しにおいて外国人本人の意向による転籍を認める方向で検討されているが、**外国人材に本県で働き続けたいと思ってもらえるような環境づくりが必要**
- 情報発信の強化や奨励金制度の創設など**受入促進策の強化**により、「**外国人材から選ばれる高知県**」となることを目指す
- 外国人材が「**暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境**づくり」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、**本県への定着**を図る

# 第2期高知県外国人材受入・活躍推進プランの概要

## 概要

- 名称を「第2期高知県外国人材受入・活躍推進プラン」に変更。計画期間は令和6年度から9年度までの4年間とする
- 賃金水準が都市部に比べて相対的に低い本県が、「外国人材から選ばれる高知県」となることを目指す
- 外国人材が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」の取組を一段高め、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、本県への定着を図る

## プラン全体のKPI

県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

現状 (R5.10月末時点) 3,059人 ▶ R9.10月末時点 4,000人以上

## I 受入促進に向けた取組

### (1) ターゲット国に対する取組

- ベトナム (ラムドン省) R5.8 MOU締結
  - 新** ・日本語教育センター (R6開設予定) や本県の取組 (奨励金制度) がラムドン省の各地域に周知されるよう、現地でのプロモーションを強化
- インド (タミル・ナド州) R6.1 MOU締結
  - 新** ・州内の送出機関に対して、新設する「奨励金制度」などもPRしながら、本県が必要とする人材の育成と送出しの実現に向けた協議を実施
- フィリピン (ベンゲット州)
  - ・農業分野での交流を継続
- ミャンマー
  - ・政情が不安定であることから、県職員の現地訪問は自粛当面、現地大使館や関係企業等からの情報収集を実施
- 東ティモール
  - 新** ・R6年度にミッション団を派遣し、農業に加え漁業などの分野での人材受入れの可能性について現地調査を実施
  - ・現地調査の結果によってはMOUの締結を検討

### (2) MOU締結先からの着実な受入れの実現

- 新** ・MOU締結先の送出機関等で日本語や高知のことを学び、県内で一定期間就労した外国人材に対する給付制度 (定着奨励金) を創設
- 新** ・MOU締結先の送出機関等で高知県での暮らしや農業など各産業分野の先進的な取組などを事前に学び、理解を深めるための取組を実施

### (3) 選ばれる県に向けたPR活動

- ・本県の魅力を伝える映像や技能実習の職場の様子などを盛り込んだ動画をYouTubeで発信することに加え、ミッション団派遣の際にも活用して送出国へPR

### (4) 制度理解の促進、相談窓口の周知

- ・制度改正を踏まえた「外国人材確保・活躍ガイドブック※」を活用した制度説明会を、事業者に対し引き続き実施 ※プランに合わせてガイドブックも改称
- 新** ・市町村職員に対し、外国人の雇用状況や県の取組等について周知する説明会を実施 (首長等に対する説明会についても検討)

### (5) 高度外国人材の受入れ促進

- 新** ・JETRO高知と連携し、県内企業に「外国人材活躍支援パッケージ」を周知
- 新** ・海外の大学生や専門学校生の採用を目指したインターンシップ制度について、高知県中小企業団体中央会と連携した取組を実施

## II 定着促進に向けた取組

### 柱1 外国人が「暮らしやすい」環境づくり

#### (1) 住宅の確保

- 新** ・外国人材受入れのための福利厚生施設等の整備 (寮の新設・改修等) に対する融資制度を創設 (貸付限度額: 5,000万円)
  - ・市町村が行う空き家の再生活用の取組を支援
  - ・農業における外国人材の受入れを図るため、生活環境 (宿泊施設) の改善に要する経費を助成 (補助率: 1/3以内、上限額100万円)

#### (2) 日本語教育支援

- ・日本語教育総括コーディネーターによる地域の日本語教室の開設・運営を支援
- 新** ・市町村が行う日本語教育の取組への助成 (補助率: 1/2以内 補助対象: 日本語教室用の教材購入費用等)
- 新** ・e-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供 (受講定員: 250人)

#### (3) 地域との交流促進

- ・多文化共生等に係る民間団体等の取組に対する助成
- ・外国人材と地域とのコミュニケーション促進のため、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」を市町村に周知
- ・地域住民の外国人材に対する理解を促進させるため、外国人材と地域との交流を支援

#### (4) 安全・安心に暮らせる環境の整備

- ・外国人生活相談センター (ココフォーレ) による相談対応
- ・災害発生時に外国人自ら命を守る行動ができるようにするため、冊子配布や防災アプリの普及促進などを通じた啓発を実施
- ・オーテピアや市町村立図書館における多文化サービスの提供 (在留外国人等に役立つ日本語学習資料の収集・提供等)

### 柱2 外国人が「働きやすい」環境づくり

#### (1) 就労環境整備の促進

- 新** ・就労環境整備 (翻訳機器購入費、社内マニュアル・標識類の多言語化等) に取り組む事業者に対する助成制度を創設 (補助率: 2/3以内、補助上限額: 600万円)
- 拡** ・農業における就労環境整備 (ほ場への簡易トイレ設置等) に対する助成 (補助率: 1/2以内、法人や法人に準じた事業者を支給対象者に追加)
- ・職業訓練の専門的な日本語習得・作業理解のための教材の提供 (農作業動画マニュアルなど)

### 柱3 外国人が「学びやすい」環境づくり

#### (1) 技能習得等に関する支援

- 拡** ・外国人材のスキルアップに取り組む事業者に対する助成 (補助率: 1/2以内、補助上限額: 10万円) (業務に関する日本語教育に必要な費用を補助対象に追加)
- ・高等技術学校における通訳者付在職者訓練 (各種安全教育、技能実習移行試験の事前講習) の実施

#### (2) 日本語教育支援 [再掲]

- ・日本語教育総括コーディネーターによる地域の日本語教室の開設・運営を支援
- 新** ・市町村が行う日本語教育の取組への助成 (補助率: 1/2以内 補助対象: 日本語教室用の教材購入費用等)
- 新** ・e-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供 (受講定員: 250人)

## I 及び II に共通する取組

- 新** ・さらなる受入と定着を促進するため、就労環境や住環境の整備、生活面でのサポートなどで優れた取り組みを行う事業者を認証する制度の創設を検討